

原則1 ニーズ把握

安心生活創造事業の3原則

山梨県 小菅村

【調査対象】: 村内に住むすべての高齢ひとり暮らし・高齢世帯

【調査方法】: 戸別訪問により、調査票をもとにした聞き取りを実施

【調査者】: 安心生活創造員(主任)、訪問員(ヘルパー)、村保健師

～ニーズ調査結果より～

高齢化率38.9%、高齢独居世帯57世帯、独居世帯22世帯、高齢世帯68世帯、

昼間のみ高齢独居世帯29世帯、昼間のみ高齢世帯28世帯(平成22年1月1日現在)

- 介護認定者は、軽度の方が多く、少しの手助け・声かけ・見守りがあれば在宅での生活が可能
- 地域住民同士のつながりが比較的強い。しかし高齢化・時代の変化により「助け合いの地域」が崩れつつある
- 「ひとりで倒れていたら困る」「ヘルパーさんたちに回ってもらおうと安心、ありがたい。」
- 公共交通は村内を巡回するバス1台のみ。村内の移動は、徒歩48%、車41%
- 外出時に困ることとして、体(膝、腰など)が痛い(71%)、交通手段を確保しにくい(43%)、段差・階段・坂道が多く、転ぶのが心配(24%)の意見が多かった
- 高齢化、住民意識の変化等の理由で、以前盛んだった「お茶飲み」の機会は減っている
- 足腰の痛い高齢者が多い、要介護状態になることへ不安を持つ高齢者が多い ⇒心身機能の維持も重要
- 買い物は、自宅周辺での移動スーパーを利用(25%)、野菜については、自分の畑の農作物を利用(21%)している。その他、村内外への買出しをしている人が22%いる。トイレトーパー等の大きな物や重い物については、村外に住む子どもの帰省時に依頼する等して購入している
- 布団干し・重い物の運搬・高所作業・草取り・雪かき、雪下ろし・住宅の改修は、「本人または配偶者が行なっている」が70%。その他は、子や親類、近所の人に頼んでいる。しかし「自分たちでできる」の中でも、「どうにか自分たちでやっている、頼める人がいないので仕方なく最小限行なっている。」と言う声も多かった。
- ほとんどの調査対象者が毎日誰かと顔を合わせている。しかし2%の方が、「ほとんど会わない」と回答している。
- 行政情報等を得にくい方が50%いる。文書や手紙等の理解を困難と感じたり、書類等の記入に苦勞している方が1/3程度いる。

今後

- その他の独居世帯・障害者・子育て世帯等の調査も予定
- 村外に住む高齢独居等世帯の子どもに対するアンケート調査の実施も検討
- 原則2の事業等を通して、日常的・継続的にニーズ把握をする
- 今回の調査にて、本事業のみならず他事業に活かせる意見も得られ、関連部署と連携を図りたい

原則 2 もれないカバー体制 ～地域の力を最大限にいかして～

安心生活創造事業の3原則

■ 山梨県 ■ 小菅村 ■

全ての住民が「さりげない・無理のない」見守り・助け合い → お互いが心地よいネットワーク作り

[サービス体制] 安心生活創造員(主任)、社会福祉協議会ヘルパーを中心に、全住民が連携・協働してネットワークを構築

[サービス対象者] 全村民(842人、349世帯) → 住民一人一人が支援する側にも受ける側にもなる

うち 重点対象世帯は、一人暮らし高齢者・高齢のみ世帯・障害者および乳児のいる世帯

[サービス内容]

- A. 見守り訪問……●無料●不定期●安否確認・声かけ・簡単な家事援助、電球の交換、灯油補充、重い物を運ぶ等簡単な家事手伝い
- B. ホームヘルプサービス●有料:1時間単位●定期●安否確認・声かけ・会話・健康状態の確認・家事援助(掃除片付け、洗濯、調理、草取り、雪かき、水道の解凍)、生活上のアドバイス、手紙・文書の整理、病院への付き添い、各種情報提供等
- C. 外出支援「よつてがっせえ～」●有料:一回利用料300円+食事代実費●月・木曜日実施●拠点(サロン)へ出てくることを前提に外出支援(受診、買い物等)●拠点を開放し、安否確認・交流・仲間づくり・食事会・介護予防・健康づくり、生きがいづくり
- D. 幸せの黄色い旗……●指定の旗を朝玄関に出し、夕方片付けるルールの中での住民同士の見守り合い●地域住民同士、民生委員、愛育会、老人クラブ、小中学生、社会福祉協議会、役場職員、郵便配達員、宅配便業者等による日常的・継続的な安否確認の実施
- E. 支え合い・見守りあい・助け合いの地域づくり～関係づくり・支援システムづくり～●A～Dをとおして住民同士をつなげる●地域住民を巻き込んでA～Dを実施

原則3 財源確保

- 「ふるさと納税制度」により、本事業の財源確保体制を確立する。
村出身者(特に高齢一人暮らし世帯や高齢のみ世帯の子)への本事業のPRとふるさと納税の協力を要請する。
- 「原則2-Bホームヘルプサービス、D外出支援よってがっせえ～」の事業における利用料の徴収を行う。
- 「原則2-D外出支援よってがっせえ～」の事業等における創作活動品の販売による収益
- その他、今後、共同募金分配金の活用の検討等、関係機関と協議し、自主財源確保に向けて取り組む。